



文京産業ニュース「ビガール」が100号を迎えました	1
区の産業振興事業をご活用ください	2
文京区中小企業向け融資あっせん制度をご利用ください	3
経営セーフティ共済で 頑張る経営者のみなさまをもっとサポート!	4
文京区中小企業経営セーフティ共済加入助成事業	4
経済講演会が開催されました	5
文京区今期の特徴点	6
特別調査「デフレ不況下の中小企業経営」	7
働くあなたの福利厚生を応援します! 「文京区勤労者共済会」に入りましょう	8
平成22年度中央安全推進大会のご案内	8
新規学卒求人申込説明会	8

文京産業ニュース

ビガール
Vigor

文京産業ニュース 100

編集・発行
本紙掲載記事に関するお問い合わせ先
文京区民部経済課
〒112-8555 文京区春日 1-16-21
TEL 5803-1173
FAX 5803-1936
http://www.b-navi.gr.jp/

文京産業 ニュース「ビガール」が100号を迎えました

区の産業情報を発信している文京産業ニュース「ビガール」が、おかげさまで100号を迎えました。「ビガール」は、今号からバージョンアップし、これからも産業振興に役立つツールとなるとともに、旬な情報をお届けいたします。

また、経済課ではこのビガールを含め昨年オープンした「産業とくらしプラザ」(文京シビックセンター地下2階)、「Bunkyo アンテナスポット」(文京シビックセンター1階)やポータルサイト「B-なび」など、さまざまなPRツールを提供しております。この機会にぜひご活用ください。また、「ギャラリーモール」、「ショーウィンドウ」で事業のPRをしておりますので、ご注目ください。

詳細は下記までお問い合わせください。

【問合せ】

経済課産業振興係 TEL : 5803-1173

いろんな事業を
やってるよ!



BUNレンジャーでイベントや展示会を応援



アンテナスポットを活用した展示会で、活動をPR



産業とくらしプラザ研修室を利用したセミナーの開催



産業情報ポータルサイト「B-なび」で情報の発信と検索



ギャラリーモールでの、ポスターの掲示



区民ひろばで団体イベントの開催



ショーウィンドウで事業アピール

お買い物は文京区で!!

～ 中小企業の皆様をサポートします ～

区の産業振興事業をご活用ください

区では、平成22年度から開始する4事業のほか、区内の中小企業の皆様へ事業や助成金による支援を行っております。ぜひ、ご活用ください。

平成22年度からの新事業

1 経営セーフティ共済加入助成

① 内容

新たに「中小企業倒産防止共済（経営セーフティ共済）」に加入した企業に対し、新規加入した月から6ヶ月間掛け金の一部を助成します。（経営セーフティ共済については、4ページをご覧ください）

② 補助率

月額掛け金の2分の1（月限度額2万円）

2 中小企業エコ・サポート事業

① 内容

「省エネ研修」・「省エネ診断」・「省エネ改修」を一連のプログラムで実施します。省エネ改修については省エネ研修・省エネ診断に参加した中小企業から募集し、区が改修費用の一部を補助します。

② 補助率

改修費用の3分の2（上限100万円）

3 商店街宅配事業委託

① 内容

商店会等へ事業を委託し、宅配サービスを実施します。宅配サービスは商店街でお買物をした商品を自宅までお届けするなど、受託先がサービスエリアやサービス内容を地域のニーズに合わせて実施します。

4 商店会等による会社又はNPO法人設立事業

① 内容

商店会等の会員が、新たに会社又はNPO法人を設立する場合に準備から設立までの費用の一部を助成します。

② 補助率

（財）東京都中小企業振興公社で実施している「商店街パワーアップ基金事業」は補助率2分の1以内、これ以外に補助率4分の1（上限50万円）

主要事業

名 称	内 容
中小企業融資あっせん	区内中小企業の皆さんが事業経営の安定や経営基盤の強化に必要な設備の導入等を図る際に必要な事業資金融資を低利で受けられるよう、取扱金融機関に対して、区が融資をあっせんしています。あっせんによる融資を受けられた場合には、区が利子の一部を補助します。（詳しくは、3ページをご覧ください）
経営相談	中小企業の経営の安定向上を図るため、経営指導員等が専門的な立場から、区の融資制度に関する相談のほか、経営上の諸問題に対して適切な指導・助言を行っています。
下請企業相談	区内中小企業の下請取引について、（財）東京都中小企業振興公社と連携し、取引のあっせん・相談・苦情紛争の調停、情報提供を行っています。
少人数私募債発行支援事業	少人数私募債の発行によって経営基盤の強化に必要な資金を調達した区内にある会社に、文京区から一定期間、発行した社債に係る利息の一部を補助します。
新製品・新技術開発費補助	新製品・新技術等の開発事業で、技術力の向上、経営基盤強化に資する事業について、事業に要する経費の一部を補助します。補助率は、2分の1（限度額100万円）※平成22年度の募集期間は5月31日までです。
産学連携支援事業	平成21年度は、区内5大学（お茶の水女子大学・順天堂大学・中央大学・東京医科歯科大学・日本医科大学）が一堂に会し、各大学からニーズあるいはシーズを発表していただきました。また、新製品開発・販路拡大事業補助に産学連携枠を設けています。
チャレンジショップ支援事業	地域に根ざした起業家等の発掘・育成と区内商店街の活性化を図ることを目的として、区内商店街の空き店舗において創業される方に家賃補助や経営相談などを行います。補助率は、店舗の賃借料の2分の1（月額5万円限度）

※内容が変更になる場合や上記以外の事業もございますので、詳しくは下記まで、お問合わせ下さい。

【問合せ】 経済課産業振興係（文京シビックセンター地下2階） TEL：5803－1173

文京区中小企業向け融資あっせん制度をご利用ください

区内中小企業の方の事業活動を支援するため、文京区では融資あっせん制度を行っております。

事業経営の安定や経営基盤の強化に必要な設備の導入等を図る際に必要な事業資金を低利で借り受けられます。下記以外のメニューや詳細については、直接お問い合わせください。また、事業活性化資金・創業支援資金・経営環境変化対策資金・緊急事業資金の申込は事業者本人が直接ご来庁ください。

融資名	資金使途	限度額(万円)	返済期間	利率(年)%		
				契約利率	利子補給	実質利率
一般運転資金	運転	1,200 〔代表者区民の場合〕 1,500	7年以内 元金据置期間 6か月を含む	2.4	0.2	2.2
一般設備資金	設備	1,800 〔代表者区民の場合〕 2,000	8年以内 元金据置期間 6か月を含む			
小規模企業資金	運転・ 設備	600 〔代表者区民の場合〕 750	5年以内 元金据置期間 6か月を含む	2.4	1.3	1.1
創業支援資金	運転・ 設備	800 〔代表者区民の場合〕 1,000	6年以内 据置期間 12か月を含む	2.4	1.9	0.5

【緊急事業資金】

景気対応緊急保証制度により認定された特定中小企業者、又は中小企業信用保険法第2条第4項各号の規定により認定された特定中小企業者が対象になります。

融資名	資金使途	限度額(万円)	返済期間	利率(年)%		
				契約利率	利子補給	実質利率
緊急事業資金	運転・ 設備	1,000 〔代表者区民の場合〕 1,200	8年以内 据置期間 12か月を含む	2.3	2.0	0.3

【地球温暖化等環境対策資金】

環境の改善に資する資金として、低公害車の購入や地球温暖化防止対策を目的として行う、区内の工場、事業場の改修（機械器具類の購入及び修理を含む。）に必要な設備資金が対象になります。

融資名	資金使途	限度額(万円)	返済期間	利率(年)%		
				契約利率	利子補給	実質利率
地球温暖化等 環境対策資金	設備	1,500 〔代表者区民の場合〕 1,800	7年以内 元金据置期間 6か月を含む	2.4	1.9	0.5

※融資あっせんだけでなく、セイフティネット保証制度の認定等の相談も受け付けております。

- 受付先 東京商工会議所文京支部（文京シビックセンター地下2階）
- 受付時間 午前9時30分～4時30分
- 問合せ先 東京商工会議所文京支部（文京シビックセンター地下2階）TEL：3811-2683
文京区経済課産業振興係（文京シビックセンター地下2階）TEL：5803-1173

経営セーフティ共済で頑張る経営者のみなさまをもっとサポート!

突然ですが、自分の会社を守るために何か準備はされていますか？

もしものときの資金調達先を確保する商品をご紹介します。これが『経営セーフティ共済』です。

自分の会社が順調でも、万が一、取引先が倒産という事態になったときのことを考えると不安になります。もし取引先が倒産したとき、売掛金があったらその代金を回収できるでしょうか。回収予定の資金を自社の運転資金として見込んでいたとすると、自社の資金繰りが悪化していくことが予想され、最悪の場合、自社の倒産につながりかねません。

このような状況で運転資金をどこから調達してきますか。いつもの金融機関で借入れているでしょうか・・・。

そこで『経営セーフティ共済』を最後の切り札として準備することをお勧めします。

『経営セーフティ共済』は、取引先企業の倒産による連鎖倒産からあなたの企業を守る共済です。

この制度のポイントは2つです。

1つめは、毎月5千円から8万円の間で掛金を納めていき、もし取引先の倒産という被害に遭った場合の緊急時には、積み立てた掛金の10倍、最高限度3,200万円になりますが、被害額相当の額をお借入れできます。まずはこの制度の借入れで焦げ付き部分を補填し、その後の事業資金を金融機関から借入れるなどして、何とか事業を継続してもらうことがこの制度の目的です。

2つめは、毎月積立てる掛金が損金算入することができますので、法人税の負担を軽減することができます。

こうした面でも、ご安心して加入いただける制度といえます。この機会にぜひ加入をご検討されてはいかがでしょうか。

メリット1 最高3,200万円の共済金の貸付けが受けられます。

- ◆取引先が倒産した場合、積み立てた掛金総額の10倍の範囲内（最高3,200万円）で回収困難な売掛金債権等の額以内の共済金の「貸付け」が受けられます。
- ◆貸付けを受ける際には、倒産した取引先との商取引の内容・方法が分かる書類が必要になります。
→取引先の倒産・被害額の実事確認により貸付けが実行され、いわゆる金融審査はありません。
- ◆「倒産」とは（ア）破産手続開始、再生手続開始、更生手続開始、特別清算開始のいずれかの申立てがなされた場合、（イ）手形交換所に参加する金融機関で取引停止処分を受けた場合を指します。なお、取引先が「夜逃げ」「内整理」等の場合は貸付けが受けられません。

メリット2 共済金の貸付けは無担保・無保証人です。

- ◆共済金の貸付けは無利子です。ただし、共済金の貸付けを受けられますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

メリット3 掛金は税法上、必要経費または損金に算入できます。

- ◆例えば、決算月に掛金12ヶ月分（申込金1ヶ月+前納金11ヶ月分）を納付して制度に加入すると、掛金全額を当期の必要経費または損金に算入することもできます。

メリット4 一時貸付金制度も利用できます。

□ 安心の実績

- 現在、全国で29万社の企業が加入しています。
- 貸付累計件数26万件、貸付累計金額はおよそ1兆7千億円を超えています。（平成22年3月末現在）
- 「経営セーフティ共済」は、法律（中小企業倒産防止共済法）に基づく制度で、国が全額出資する独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。

□ 申込み及びご相談窓口

- 制度の詳しい内容は、独立行政法人中小企業基盤整備機構 共済相談室 TEL：050-5541-7171
（受付時間：平日9：00～19：00 土曜10：00～15：00）までお問い合わせください。
- お申込みは、会員となっている商工会議所、中小企業団体中央会、協同組合、お取引のある金融機関の窓口で承ります。

～ 文京区中小企業経営セーフティ共済加入助成事業 ～

文京区では、中小企業が取引先企業の倒産により、連鎖倒産や経営難になることを未然に防止するため、「中小企業倒産防止共済（経営セーフティ共済）」に新たに加入された区内中小企業に掛け金の一部を助成しています。ぜひ、ご利用ください。

【問合せ】 経済課産業振興係（文京シビックセンター地下2階） TEL：5803-1173

経済講演会が 開催されました

平成22年2月5日(金)、文京シビックセンター2階小ホールにて、経済講演会が大盛況のうちに終了しました。以下、今回講師を務められた情報誌「インサイダー」の編集長の高野孟氏による講演の概要です。

共催：文京区・文京区しんきん協議会・東京商工会議所文京支部



高野 孟氏

成長戦略の素案

リーマンショック以降、資本主義はどうなるのか、世界中で注目されています。今のところオバマ大統領が実践しているのは、あまり傲慢でない、ほどほどの資本主義に戻そうとしているのですが、それでも抵抗勢力にあっています。そのような状況を見ると、アメリカはもうどうしようもないのではという印象を受けます。しかし、日本はそのアメリカの金融施策が最先端だと思って、アメリカのお尻ばかりを追っかけていました。それはすっぱりやめましょと、アメリカ的金融施策の考え方は終わったと考えるようになりました。では、今後日本はどうするのかとなるのですが、またアメリカの真似をして、ほどほどの資本主義国家を目指すのでしょうか。

私は違うと思います。もの作り資本主義の王道をいくべきであり、アジア・ユーラシアがこれから大繁栄を迎えていくと思われれます。そこに日本のもの作りの王道・魂をもって貢献しつつ、日本の内需、たとえば農業、医療、介護、環境の分野など、成熟した経済の中できちんとお金が回っていくシステムをつくるだけではなく、もの作り構造を確立し、アジア・ユーラシアの内需を日本に還流させることによって、日本が元気になる糧をつかむことができるのではないのでしょうか。

地域主権国家の確立

また、昨年秋には事業仕分けがありました。マスコミが細切れで報道するため、仕分け人がいじめているような印象が強かったのですが、結局は、それほど削減になりませんでした。実は、この仕分けは、予算を浮かすというだけの話ではないのです。

天下り団体と呼ばれる関係団体への支給を間

接支給といいますが、これが曲者です。中抜き・中間搾取が行われるのです。仕分けの本質は中抜きを阻止するものです。我々日本国民は、相当優秀な納税者であり、世界上位のGDPの国であるのに、なぜ国のお金が足りないのか、その最大の原因は、間接支給にあります。どんどん天下り団体へ流れてしまっています。

この状況を叩き壊していくのが現政権の本筋で、事業仕分けはその手始めなのです。年々続けていくなかで、公務員改革・天下り禁止・出先機関廃止の行政改革に絡んでいくことになるでしょう。その結果、4年後には地域主権国家への転換が起きると予想されます。

それは、地方分権と異なり、中央集権国家をやめ、新たに地域主権国家を作るものです。天下りなどで無駄に使われているお金を穴の開いた船をひっくり返して修理するぐらいでなければ、この国は元気になれません。これは松下幸之助さんの遺言に基づく考え方です。

松下さんは晩年、このままでは中央官僚がますます跳梁闊歩して重税国家となり、経済は疲弊していく状況を断ち切る構想が必要であると説き、やり方ひとつで日本は税が軽くなり、経済が潤ってみんなが元気になることが可能であると話していました。要するに、国家がどうしてもやらなければならないものを中央に残す仕組みに変えるのです。

国家システムを抜本的に変えて、地域主権国家を確立することが、現政権が行うことの本筋なのです。

区では今後も、経済講演会を開催し、日本経済の動向等、皆様に役立つ情報発信を行っていきます。

文京区今期の特徴点

平成22年1月～3月

調査時期

22年3月中旬

調査方法

面接聴取

スポット君
景気予報



有効回答事業所数	
製造業	111
小売業	48
サービス業	42
卸売業	11
不動産業	11

製造業、サービス業はやや持ち直すが、小売業は若干厳しさを増している。

製造業



製造業の業況は、若干明るさが見え、水面下ながら改善傾向にある。個別にみると、売上額は減少幅が拡大した前期に比べ持ち直し、受注残は前期並みで変化は少ない。業種別にみると、「繊維工業、衣服・その他の繊維製品」の業況は、非常に大きく改善している。「出版・製本業」「印刷・製版業」も厳しさが和らいでいるが、「精密機械器具」は、前期に比べ悪化傾向が強まっている。

製造業の価格動向については、販売価格は若干下降傾向が一服しているが、原材料価格は厳しい状況に転じ、一方で原材料在庫数量は大幅に品薄感が改善した。資金繰りはわずかながら窮屈感が緩和し、「借入難易度」も改善した。

経営上の問題点は「売上の停滞・減少」が59%で1位、「同業者間の競争の激化」が40%で2位、「利幅の縮小」が26%で3位、重点経営施策は、「販路を広げる」が65%で1位、「経費を節減する」が55%で2位となった。

小売業



小売業の業況は、前期よりやや厳しさを増している。だが個別にみると、売上額は改善し、収益も若干持ち直している。業種別にみると、「衣服・呉服・身の回り品」と「飲食料品」の業況は、前期並の厳しさである。一方「家電・家庭用機械」はやや持ち直している。

小売業の販売価格は、前期よりやや下降傾向が強まり厳しさを強めている。一方で仕入価格はさらに低下して、好感感が強まっている。在庫数量は、過剰から一転して品薄になった。資金繰りは厳しさを増し、「借入難易度」も前期同様の難しい状況となった。

経営上の問題点は、「売上の停滞・減少」が63%で前期と同じく1位、「大型店との競争の激化」が31%で2位となった。重点経営施策は、「品揃えを改善する」が42%で1位、「売れ筋商品を取り扱う」が31%で2位、「経費を節減する」が27%で3位に入った。

サービス業



サービス業の業況は、水面下ながら改善している。個別にみても売上額は大幅に改善し、収益も大きく減少に歯止めがかかっている。

販売価格は厳しさが大きく和らぐ一方で、材料価格は前期に比べ、好感にかげりが出て来ている。資金繰りは前期に比べ厳しさが和らいでいる。また「借入難易度」も厳しさが改善している。

経営上の問題点は、「同業者との競争の激化」が64%で1位、「売上の停滞・減少」が52%で2位となった。重点経営施策は、「経費を節減する」が55%で1位、「販路を広げる」が52%で2位に入った。

卸売業



卸売業の業況は前期並の横這いである。売上額は減少を強め、収益は前期並みに推移している。販売価格は下降幅が縮小したが、仕入価格は大幅に上昇し、好感にかげりが出ている。在庫数量は、大幅に積み増している。同時に資金繰りは非常に大きく改善している。

経営上の問題点は、「同業者間の競争の激化」が1位、「売上の停滞・減少」が2位になっている。

不動産業



不動産業の業況はかなり低迷している。売上額は大幅に減少を強め、収益は極端に低迷している。販売価格は大きく改善したが、仕入価格も上昇し好感にかげりが出ている。在庫数量は、非常に大きく過剰に転じ、資金繰りも苦しさが強まっている。

特別調査「デフレ不況下の中小企業経営」

(2010年3月調査)

本調査結果の特徴

回答企業のうち8割強が、デフレが自社の経営に及ぼす影響を「悪い」（どちらかといえばを含む）としている。また具体的なマイナスの影響としては、6割強が「価格競争の激化」と答えた。そしてデフレ下に対応する経営方針は3割強が「販売価格・受注単価の引下げ」と回答した。現在のデフレ不況から回復するきっかけとしては、「政府による需要刺激策」を6割弱が占めた。

問1 近年、物価や地価などの下落といった、いわゆる「デフレ」が進展していますが、貴社の企業経営にとってどのように影響していますか。

単位 %

項目	総計	製造業	小売業	サービス業	卸売業	不動産業
1. 悪影響ばかりである	39.8	39.1	45.8	45.2	18.2	20.0
2. どちらかといえば悪影響のほうが多い	43.3	45.5	35.4	38.1	72.7	60.0
3. 好影響ばかりである	-	-	-	-	-	-
4. どちらかといえば好影響のほうが多い	1.3	1.8	-	2.4	-	-
5. 好悪の影響が拮抗している	4.9	4.5	6.3	2.4	-	20.0
6. 好悪とも影響はない	10.6	9.1	12.5	11.9	9.1	-

問2 貴社の企業経営上、デフレの進展によるマイナス面の影響度合いが大きいものについて、下記の中から3つ以内で選んでお答えください。

単位 %

項目	総計	製造業	小売業	サービス業	卸売業	不動産業
1. 他社との価格競争の激化	65.8	65.5	59.6	69.0	81.8	50.0
2. 販売価格・発注単価の引下げ要求	41.8	42.7	38.3	38.1	45.5	50.0
3. 中国等海外からの安価な輸入品の脅威	7.1	10.0	8.5	2.4	-	-
4. 低金利等による余剰資金の運用難	0.4	0.9	-	-	-	-
5. 担保価値目減り等による資金調達難	1.8	2.7	-	-	-	10.0
6. 遊休地の売却・活用が困難化	1.3	0.9	-	2.4	-	10.0
7. 消費マインドの低迷	24.9	23.6	23.4	21.4	27.3	50.0
8. 倒産・失業の増加など社会の不安定	15.6	18.2	10.6	9.5	27.3	20.0
9. 商店街・地域経済の衰退	15.1	9.1	38.3	11.9	-	10.0
0. 特になし	5.3	7.3	6.4	2.4	-	-

問3 デフレが進展する中、貴社ではどのような経営方針を採用しますか。

下記の中から3つ以内で選んでお答え下さい。

単位 %

項目	総計	製造業	小売業	サービス業	卸売業	不動産業
1. 販売価格・受注単価を引下げ	32.0	33.9	33.3	23.8	18.2	50.0
2. 高付加価値で差別化を図る	28.0	27.5	25.0	26.2	45.5	30.0
3. 仕入原価の削減	26.7	24.8	25.0	28.6	54.5	10.0
4. 設備投資の積極化	2.7	2.8	2.1	4.8	-	-
5. 従業員や資金の見直し	18.7	20.2	22.9	7.1	18.2	20.0
6. 外国人労働者の受入	1.3	1.8	-	2.4	-	-
7. 中国等海外への進出、輸入の活用	1.3	1.8	-	-	9.1	-
8. 借入金の返済	4.0	4.6	-	4.8	-	-
9. 新商品開発、新分野進出	5.8	5.5	6.3	2.4	18.2	10.0
0. 特にデフレ対策を講じない	22.7	19.3	29.2	26.2	9.1	30.0

問4 デフレ不況に対して政府のとるべき施策について、下記の中から3つ以内で選んでお答え下さい。

単位 %

項目	総計	製造業	小売業	サービス業	卸売業	不動産業
1. 信用保証条件の緩和などの金融対策	37.8	36.7	29.2	47.6	36.4	40.0
2. 公共事業などによる需要創出策	16.4	16.5	8.3	16.7	27.3	10.0
3. 規制緩和や民営化による需要喚起策	16.4	14.7	12.5	19.0	18.2	40.0
4. 日銀による資金供給の拡大	7.6	9.2	6.3	2.4	9.1	20.0
5. 円高への誘導策、株価の高揚策	13.8	9.2	14.6	14.3	27.3	30.0
6. 所得税・法人税などの税制改革	33.8	34.9	33.3	31.0	36.4	40.0
7. セーフガードなど輸入規制の発動	2.2	1.8	6.3	-	-	-
8. 不当廉売など不正取引の規制強化	4.0	2.8	6.3	2.4	-	10.0
9. 大型店の出店規制の強化	5.8	1.8	12.5	9.5	9.1	-
0. 政府に期待していない	24.0	32.1	22.9	11.9	18.2	10.0

問5 現在のデフレ不況から回復するきっかけとして、貴社が期待するものはありますか。

下記の中から3つ以内で選んでお答え下さい。

単位 %

項目	総計	製造業	小売業	サービス業	卸売業	不動産業
1. 政府による何らかの需要刺激策	58.0	53.7	47.9	71.4	63.6	80.0
2. 選挙など日本の政治の変化	11.2	14.8	10.4	4.8	9.1	10.0
3. 海外経済の回復・成長	20.1	21.3	18.8	14.3	36.4	10.0
4. 大ヒット商品出現による社会構造の変化	7.1	7.4	6.3	4.8	9.1	10.0
5. 医療・環境など新産業分野の振興	10.7	12.0	10.4	7.1	9.1	10.0
6. オリンピック、万博などのイベント	2.7	1.9	4.2	-	-	10.0
7. 地元特有のイベント	7.6	5.6	12.5	7.1	-	20.0
8. その他 ()	-	-	-	-	-	-
9. きっかけはななくともいずれ回復する	1.8	1.9	2.1	-	-	10.0
0. 当面は回復しない	26.3	30.6	33.3	19.0	18.2	-

働くあなたの福利厚生を応援します！ 「文京区勤労者共済会」に入りましょう

文京区勤労者共済会とは・・・区内事業所で働く勤労者のみなさんの福利厚生を応援するための団体です。

加入できる方 区内の2人以上300人以下の事業所で働く70歳以下の従業員と事業主
※事業所全員で加入してください。

入会金 1人 200円
会費 1人1月 500円 ※税法上損金または必要経費となります。

主な福利厚生の内容



平成22年4月現在
() 一般料金

項目	主な事業	特典
遊園地など	東京ドームシティアトラクションズ	東京ドームシティ 得10チケット 2,000円 (6,000円相当)
	としまえん・西武園	入園・乗り物乗り放題の1日フリーパス (500~1,800円)
	サンシャインシティ	水族館 1,100円 (1,800円)、プラネタリウム
補助券	映画、レジャー施設、プール	各 300円補助
	東京ディズニーランド・東京ディズニーシー利用	メンバーシップカード 定価から400円引き 特別利用券 1,000円補助 年度内2枚
割引カード・チケット等	クオカード 4,700円 (5,000円)、図書カード 2,800円 (3,000円)	
	B-ぐる (回数券) 800円 (1,000円)	
	ギフトカード	ジェフグルメカード 480円 (500円)、ニコスギフトカード
	映画鑑賞券	前売販売価格より 300円引き
	観劇・美術館・コンサート	一般料金の10~40%引き
	食事券	椿山荘・東京ドームホテル・有名ホテルなど
温泉・薬湯	野球	東京ドーム (巨人戦)
	スパラクア	1,600円 (2,575円)
	浅草ROXまつり湯	1,200円 (2,300円)
	和楽の郷、東京健康ランド、大江戸温泉物語、箱根小涌園ユネッサン、サウナ東京ドーム、都内共通入浴券など	
スポーツクラブ	住友エスフォルタ、フィットネスクラブ東京ドーム、後楽園けんこうクラブ	
人間ドッグ	都内指定病院	40歳以上の会員と同居家族、通常料金より割引で受診できます。
バスツアー	日帰り・宿泊ツアー、海外ツアーなど	
補助金	宿泊	6,000円以上の宿泊1泊につき 2,000円の補助、年度内2泊まで
	健康診断	会員ひとりにつき 1,000円の補助
区内共済会指定店	約45店	3%~50%割引

給付事業 結婚・出産・就学・銀婚など祝金 (20,000円)
死亡弔慰金 (100,000円)・入院見舞金 (20,000円) など
()は、最高限度額

【問合せ・申し込み】 文京区勤労者共済会 〒112-0003 文京区春日1-16-21 (文京シビックセンター地下2階)
TEL : 5803-1108 FAX : 3815-3251 URL : <http://www.bunkin.jp>

平成22年度中央安全推進大会のご案内

中央労働基準監督署では、「労働災害」を防止する目的で行う大会として、また「第83回全国安全週間 (7月1日~7日)」の説明会を兼ねた大会として、産業安全に関する特別講演等を内容に開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

日時 平成22年6月11日 (金) 午後1時30分~午後4時30分
会場 文京シビック小ホール (文京シビックセンター2階)
対象 文京区内事業者・労働者
参加費 無料【ただし、資料1,000円 (希望者のみ)】
定員 350名
申込 事業所名・氏名・人数・連絡先を記載し、FAXにてお申し込みください。所定用紙はありません。
富坂産業協会 FAX : 3812-1280
問合せ 中央労働基準監督署 安全衛生課 TEL : 5803-7382
富坂産業協会 TEL : 3812-2073
文京区商工協会 TEL : 3815-0222

新規学卒求人申込説明会

平成23年3月新規学校卒業者採用のための求人申込手続きについて説明会を行います。

日時 平成22年6月7日 (月)
午後1時30分~午後4時00分
会場 文京シビック小ホール
(文京シビックセンター2階)
対象 文京区内事業所の方
参加費 無料
定員 350名
申込 当日直接会場へ
問合せ ハローワーク飯田橋
事業所第五部門 (学卒担当)
TEL : 3812-8609
(部門コード 36#)